平成２５年（フ）第６８号
釧路市美原４丁目１番８号
債務者　中川歯科こと　中川　幸徳
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月15日まで
釧路地方裁判所

平成２５年（フ）第３５号
鹿児島県薩摩川内市西向田町12番12号、前住所大阪府松原市阿保２丁目22番地の１　202号
債務者　中村　康之
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
富山県魚津市金浦町４番５号
債務者　水野青果こと　水野　宏彦
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第１４号
富山県魚津市経田西町1448番地１　マリンジュールＢ―102、旧住所富山県魚津市金浦町４番５号
債務者　橋本　弥生（旧姓水野）
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第１１７号
福井県越前市桂町２番２号
債務者　戸倉酒店こと　戸倉　秀一
1　決定年月日時　平成25年５月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６０号
金沢市若草町８番７号
債務者　向河原辰郎
1　決定年月日時　平成25年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏　　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第５０２９号
東京都葛飾区新小岩２丁目１―23―708
債務者　太田佐代子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１１８号
東京都世田谷区北烏山３丁目１―３―304
債務者　貫洞　道明
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　竜顕
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４４５３号
東京都杉並区南荻窪２丁目35―３―103
債務者　高泉　初姫
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葭葉　裕子
4　破産債権の届出期間　平成25年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９６８号
千葉県船橋市古作３丁目―１―15―702
債務者　三浦　　保
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青戸　理成
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９９７号
東京都北区中里３丁目23―２―402
債務者　小野　　一
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　徹晴
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５００１号
神奈川県横浜市旭区中尾１丁目28―32―101
債務者　荻野　朋活
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　健一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０２６号
東京都練馬区富士見台４丁目34―７
債務者　島田　　聡
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０２７号
東京都練馬区富士見台４丁目34―７
債務者　島田　美佐
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高根　英樹
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５０３９号
東京都日野市程久保650　高幡台団地44―302
債務者　小林　　肇
1　決定年月日時　平成25年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　竜一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
東京地方裁判所民事第20部